

四国の新幹線導入促進事業助成金の概要

助成金の趣旨

香川県や県内の市町、議会、経済団体などで構成する「香川県」R四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会（会長：香川県知事）が、民間団体などが主体となって行う、四国の新幹線の理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成につながる事業に対して助成金を交付するものです。

助成金の対象

○対象者

同盟会の会員である市町、経済団体などのほか、県内に事業所のある団体などが対象となります。

○対象事業

広く一般県民等を対象に行う事業で、四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資する、以下の事業が対象となります。

- ・有識者による講演会、シンポジウム等の開催
- ・その他、四国の新幹線の理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資すると同盟会の会長が認めるもの

※四国新幹線整備促進期成会から「四国の新幹線機運醸成事業助成金」の交付を受ける事業は対象外

○対象経費

助成対象事業に直接必要な、以下の経費が助成の対象となります。

- ・人件費（助成対象事業のための臨時的な雇用に係るものに限る。）
- ・謝金（講師等に対する謝礼金）
- ・旅費
- ・需用費（消耗品費及び印刷製本費など）
- ・役務費（通信運搬費、広告料及び手数料など）
- ・委託料（作成委託料及び調査委託料など）
- ・使用料及び賃借料（施設使用料及び機材借上料など）
- ・上記のほか、特に必要と認められる経費

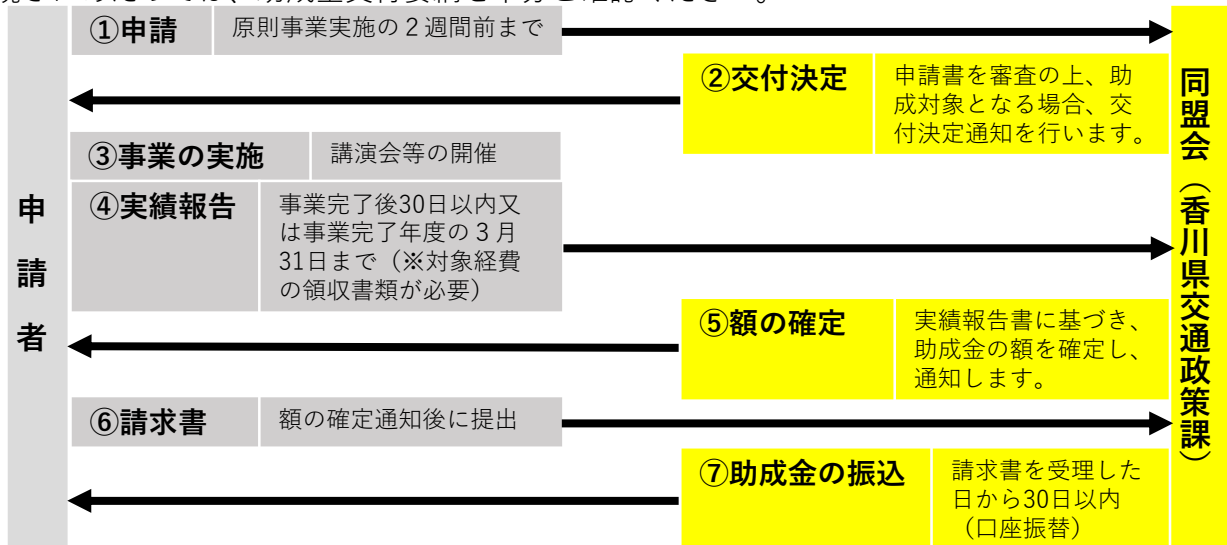
助成額

助成額は、以下の①と②のいずれか低い額となります。

①助成対象経費 × 1 / 4（100円未満切り捨て） ②75,000円

手続きの流れ

助成金の申請を検討される場合、まずは同盟会事務局（香川県交通政策課）にご相談ください。手続きにあたっては、助成金交付要綱を十分ご確認ください。



申請・問合せ先 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県交流推進部交通政策課総合交通グループ（香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会事務局）
TEL：087-832-3130 FAX：087-831-9606 E-mail：kotsu@pref.kagawa.lg.jp